

## ■ 自己資本調達手段の概要

- (1) 自己資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。  
 (2) コア資本に係る基礎項目は、地域のお客様からお預かりしている普通出資金と〈にっしん〉が積み立てている利益剰余金、一般貸倒引当金等が該当します。

## ■ 連結の範囲に関する事項

- イ** 自己資本比率告示第3条又は20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点  
 該当ありません。
- ロ** 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
 日新ビジネスサービス(株) 〈にっしん〉従属業務  
 日新管財(株) 〈にっしん〉従属業務  
 日新リース(株) リース業務
- ハ** 自己資本比率告示第7条又は第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
 該当ありません。
- ニ** 自己資本比率告示第25条第1項第1号イからロまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
 該当ありません。
- ホ** 信用金庫法(昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。)第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社又は法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
 該当ありません。
- ヘ** 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要  
 該当ありません。
- 上記以外は、単体の定性的な開示事項と同じです。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### 単体

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,149		33,351	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,073		1,095	
うち、利益剰余金の額	31,129		32,299	
うち、外部流出予定額(△)	52		43	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,170		751	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,170		751	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,319		34,103	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	108	132	199
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	108	132	199
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	49	199	100	150
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77		232	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,242		33,870	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	286,824		294,067	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,972		△6,029	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	108		199	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	199		150	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		△6,378	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	14,330		14,204	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	301,154		308,272	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.03%		10.98%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定」に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)に基づき算出しています。  
なお、(にっしん)は国内基準を採用しています。

連結

(単位:百万円)

項目	平成26年度	経過措置による不算入額	平成27年度	経過措置による不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	32,479		33,701	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,073		1,095	
うち、利益剰余金の額	31,459		32,649	
うち、外部流出予定額(△)	53		43	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,173		753	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,173		753	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,653		34,455	
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	27	109	133	200
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	27	109	133	200
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	49	199	100	150
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	77		233	
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,576		34,221	
<b>リスク・アセット等 (3)</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	286,974		294,147	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△6,971		△6,028	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	109		200	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	199		150	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△7,280		△6,378	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	13,618		13,447	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	300,592		307,594	
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	11.16%		11.12%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定」に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成 18 年金融庁告示第 21 号)に基づき算出しています。  
なお、当グループは国内基準を採用しています。

## 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っています。また、「にっしん」は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。

将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策として考えています。

### 自己資本の充実度に関する事項

単体

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	286,824	11,472	294,067	11,762
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	293,725	11,749	299,979	11,999
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	0	61	2
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	17	0	218	8
我が国の政府関係機関向け	150	6	509	20
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,922	1,596	44,173	1,766
法人等向け	93,646	3,745	93,976	3,759
中小企業等向け及び個人向け	64,611	2,584	66,582	2,663
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,673	2,506	61,176	2,447
3ヵ月以上延滞等	582	23	465	18
取立未済手形	21	0	23	0
信用保証協会等による保証付	2,908	116	3,272	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,486	339	9,027	361
出資等のエクスポージャー	8,486	339	9,027	361
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	20,682	827	20,491	819
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,134	485	10,631	425
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,267	90	3,413	136
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,042	41	1,106	44
上記以外のエクスポージャー	5,237	209	5,340	213
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	308	12	349	13
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,280	△291	△6,378	△255
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	71	2	117	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,330	573	14,204	568
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	301,154	12,046	308,272	12,330

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	286,974	11,478	294,147	11,765
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	293,874	11,754	300,057	12,002
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	22	0	61	2
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	17	0	218	8
我が国の政府関係機関向け	150	6	509	20
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,922	1,596	44,173	1,766
法人等向け	93,140	3,725	93,338	3,733
中小企業等向け及び個人向け	64,611	2,584	66,582	2,663
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	62,673	2,506	61,176	2,447
3か月以上延滞等	582	23	465	18
取立未済手形	21	0	23	0
信用保証協会等による保証付	2,908	116	3,272	130
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	8,346	333	8,887	355
出資等のエクスポージャー	8,346	333	8,887	355
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	21,476	859	21,346	853
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	12,134	485	10,631	425
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,267	90	3,413	136
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,043	41	1,108	44
上記以外のエクスポージャー	6,031	241	6,193	247
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
(うち再証券化)	-	-	-	-
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	309	12	350	14
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△7,280	△291	△6,378	△255
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	71	2	117	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	13,618	544	13,447	537
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	300,592	12,023	307,594	12,303

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>  $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体(連結)総所要自己資本額=単体(連結)自己資本比率の分母の額×4%

## 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の経営内容の悪化等により〈にっしん〉資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。

〈にっしん〉では、信用リスク管理は健全性と収益性に最も影響を与えるリスクであるとの認識のもと、大口貸出先の動向や業種別貸出金の動向、自己査定結果などにより信用リスクの評価・計測を行い、その結果を理事会構成員全員が委員である「信用リスク管理部会」に報告する態勢を整備しています。また、大口融資等の案件については、理事長、専務理事、常務理事及び審査部長等で構成された「融資審査会」で決議等を行っています。

貸倒引当金については、「資産査定規程」、「自己査定マニュアル」及び「償却引当規程」に基づき、自己査定による債務者区分ごとに計

算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

## イ 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

単体

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	エクスポージャー区分		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフバランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞エクスポージャー	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内	715,388	702,385	301,128	303,365	168,776	140,214	179	218	1,392	1,108
国外	18,100	30,470	-	-	18,100	30,470	-	-	-	-
地域別合計	733,489	732,855	301,128	303,365	186,876	170,684	179	218	1,392	1,108
製造業	43,911	47,170	40,190	40,215	3,720	6,921	1	33	198	161
農業、林業	51	147	51	147	-	-	-	-	-	-
漁業	239	286	239	286	-	-	-	-	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
建設業	24,921	26,873	24,921	26,873	-	-	-	-	206	186
電気・ガス・熱供給・水道業	27,274	19,614	473	543	26,800	19,070	-	-	-	-
情報通信業	2,113	2,652	1,005	1,145	1,108	1,506	-	-	-	-
運輸業、郵便業	16,830	17,914	11,746	11,905	5,083	6,008	-	-	2	56
卸売業、小売業	38,796	43,581	38,287	38,509	501	5,065	7	6	316	147
金融業、保険業	39,280	57,064	11,238	13,244	27,516	43,289	171	177	12	11
不動産業	66,740	67,422	65,240	65,420	1,499	2,002	-	-	224	159
物品賃貸業	1,454	1,437	1,454	1,437	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	1,303	1,524	1,303	1,524	-	-	-	-	-	3
宿泊業	1,771	1,567	1,771	1,567	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,144	5,677	5,144	5,677	-	-	-	-	12	47
生活関連サービス業、娯楽業	4,937	4,260	4,836	4,260	101	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	1,587	2,237	1,587	2,237	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	26,665	25,946	26,665	25,946	-	-	-	-	11	-
その他のサービス	11,575	12,110	11,575	12,109	-	-	-	0	56	67
国・地方公共団体等	130,878	96,747	10,332	9,927	120,545	86,820	-	-	-	-
個人	43,051	40,260	43,051	40,260	-	-	-	-	351	265
その他	244,948	258,356	-	122	-	-	-	-	-	-
業種別合計	733,489	732,855	301,128	303,365	186,876	170,684	179	218	1,392	1,108
1年以下	38,992	49,830	26,751	34,863	12,185	14,563	55	50	-	-
1年超3年以下	49,861	45,585	25,277	24,086	24,584	21,499	-	-	-	-
3年超5年以下	70,701	72,343	45,155	48,829	25,546	23,514	-	-	-	-
5年超7年以下	68,458	50,328	32,858	33,533	35,599	16,795	-	-	-	-
7年超10年以下	82,797	63,845	40,515	41,782	42,282	22,063	-	-	-	-
10年超	161,953	191,477	115,875	119,228	46,077	72,249	-	-	-	-
期間の定めのないもの	15,650	1,041	14,693	1,041	601	-	-	-	-	-
その他	245,072	258,402	-	-	-	-	123	168	-	-
残存期間別合計	733,489	732,855	301,128	303,365	186,876	170,684	179	218	-	-

連結

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフバランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
国内	715,537	702,461	300,623	302,727	168,776	140,214	179	218	1,392	1,108
国外	18,100	30,470	-	-	18,100	30,470	-	-	-	-
地域別合計	733,637	732,931	300,623	302,727	186,876	170,684	179	218	1,392	1,108
製造業	43,911	47,170	40,190	40,215	3,720	6,921	1	33	198	161
農業、林業	51	147	51	147	-	-	-	-	-	-
漁業	239	286	239	286	-	-	-	-	1	1
鉱業、採石業、砂利採取業	9	-	9	-	-	-	-	-	-	-
建設業	24,921	26,873	24,921	26,873	-	-	-	-	206	186
電気・ガス・熱供給・水道業	27,274	19,614	473	543	26,800	19,070	-	-	-	-
情報通信業	2,113	2,652	1,005	1,145	1,108	1,506	-	-	-	-
運輸業、郵便業	16,830	17,914	11,746	11,905	5,083	6,008	-	-	2	56
卸売業、小売業	38,796	43,581	38,287	38,509	501	5,065	7	6	316	147
金融業、保険業	39,280	57,064	11,238	13,244	27,516	43,289	171	177	12	11
不動産業	66,740	67,422	65,240	65,420	1,499	2,002	-	-	224	159
物品賃貸業	949	799	949	799	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	1,303	1,524	1,303	1,524	-	-	-	-	-	3
宿泊業	1,771	1,567	1,771	1,567	-	-	-	-	-	-
飲食業	5,144	5,677	5,144	5,677	-	-	-	-	12	47
生活関連サービス業、娯楽業	4,937	4,260	4,836	4,260	101	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	1,587	2,237	1,587	2,237	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	26,665	25,946	26,665	25,946	-	-	-	-	11	-
その他のサービス	11,575	12,110	11,575	12,109	-	-	-	0	56	67
国・地方公共団体等	130,878	96,747	10,332	9,927	120,545	86,820	-	-	-	-
個人	43,051	40,260	43,051	40,260	-	-	-	-	351	265
その他	245,602	259,071	-	122	-	-	-	-	-	-
業種別合計	733,637	732,931	300,623	302,727	186,876	170,684	179	218	1,392	1,108
1年以下	38,992	49,830	26,751	34,863	12,185	14,563	55	50	-	-
1年超3年以下	49,861	45,585	25,277	24,086	24,584	21,499	-	-	-	-
3年超5年以下	70,701	72,343	45,155	48,829	25,546	23,514	-	-	-	-
5年超7年以下	68,458	50,328	32,858	33,533	35,599	16,795	-	-	-	-
7年超10年以下	82,797	63,845	40,515	41,782	42,282	22,063	-	-	-	-
10年超	161,953	191,477	115,875	119,228	46,077	72,249	-	-	-	-
期間の定めのないもの	15,145	402	14,188	402	601	-	-	-	-	-
その他	245,726	259,116	-	-	-	-	123	168	-	-
残存期間別合計	733,637	732,931	300,623	302,727	186,876	170,684	179	218	-	-

- (注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、株式、その他の証券、投資信託、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産、未収利息等が含まれます。  
 4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。  
 6. 「期間の定めのないもの」の減少は、共同センターへのシステム移行に伴い、貸出金の計上方法が変更になったことによるものです。

□ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

単体

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	1,475	1,129	-	1,475	1,129
	平成27年度	1,129	715	-	1,129	715
個別貸倒引当金	平成26年度	3,418	4,178	310	3,108	4,178
	平成27年度	4,178	4,822	592	3,586	4,822
合 計	平成26年度	4,894	5,308	310	4,583	5,308
	平成27年度	5,308	5,538	592	4,716	5,538

(単位:百万円)

連結

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	1,480	1,133	-	1,480	1,133
	平成27年度	1,133	718	-	1,133	718
個別貸倒引当金	平成26年度	3,428	4,211	310	3,118	4,211
	平成27年度	4,211	4,849	592	3,619	4,849
合 計	平成26年度	4,909	5,344	310	4,598	5,344
	平成27年度	5,344	5,567	592	4,752	5,567

(注) 「当期減少額」の「その他」は、洗替えによる取崩額です。

## 八 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

単体

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	目的使用		その他		平成26年度	平成27年度		
製造業	590	678	678	600	125	232	465	445	678	600	-	35
農業、林業	1	0	0	-	-	-	1	0	0	-	-	-
漁業	1	1	1	42	-	-	1	1	1	42	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	448	451	451	538	47	26	401	425	451	538	67	-
電気、ガス、熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	38	37	37	58	-	-	38	37	37	58	-	-
運輸業、郵便業	117	117	117	111	2	28	114	89	117	111	-	21
卸売業、小売業	722	835	835	857	95	196	627	639	835	857	9	17
金融・保険業	38	21	21	26	15	-	22	21	21	26	-	-
不動産業	532	604	604	884	11	76	521	528	604	884	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	2	5	5	12	-	-	2	5	5	12	-	-
宿泊業	23	27	27	20	-	-	23	27	27	20	-	-
飲食業	218	158	158	166	-	29	218	128	158	166	-	36
生活関連サービス業	57	693	693	780	-	-	57	693	693	780	-	-
教育、学習支援業	145	2	2	3	-	-	145	2	2	3	-	-
医療、福祉	54	51	51	62	-	-	54	51	51	62	-	-
その他のサービス	205	260	260	389	3	0	202	259	260	389	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	221	230	230	268	8	1	212	229	230	268	30	-
合計	3,418	4,178	4,178	4,822	310	592	3,108	3,586	4,178	4,822	107	111

(単位:百万円)

連結

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	目的使用		その他		平成26年度	平成27年度		
製造業	593	679	679	602	125	232	467	446	679	602	-	35
農業・林業	1	0	0	-	-	-	1	0	0	-	-	-
漁業	1	1	1	42	-	-	1	1	1	42	-	-
鉱業、砕石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	449	451	451	538	47	26	401	425	451	538	67	-
電気、ガス、熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	38	37	37	58	-	-	38	37	37	58	-	-
運輸業、郵便業	118	121	121	116	2	28	115	92	121	116	0	21
卸売業、小売業	726	848	848	862	95	196	631	652	848	862	9	17
金融・保険業	38	21	21	26	15	-	22	21	21	26	-	-
不動産業	532	604	604	884	11	76	521	528	604	884	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	2	5	5	12	-	-	2	5	5	12	-	-
宿泊業	23	27	27	20	-	-	23	27	27	20	-	-
飲食業	218	161	161	166	-	29	218	131	161	166	0	36
生活関連サービス業	57	706	706	795	-	-	57	706	706	795	-	-
教育、学習支援業	146	2	2	3	-	-	146	2	2	3	-	-
医療、福祉	54	51	51	62	-	-	54	51	51	62	-	-
その他のサービス	205	260	260	389	3	0	202	259	260	389	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	221	230	230	268	8	1	212	229	230	268	30	-
合計	3,422	4,204	4,204	4,843	306	588	3,111	3,612	4,204	4,843	106	109

(注) 1.<くにっしん>は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しています。  
2.業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

## 二 リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	3,347	188,798	13,846	145,787
10%	-	51,799	-	58,823
20%	196,633	713	215,655	639
35%	-	-	-	-
50%	31,057	876	31,962	458
75%	-	89,401	-	91,932
100%	13,010	158,593	17,407	156,785
150%	-	232	-	212
250%	-	417	-	452
1,250%	-	-	-	-
合計	734,881	-	733,964	-

連結

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	3,347	188,798	13,846	145,787
10%	-	51,799	-	58,823
20%	196,633	713	215,655	639
35%	-	-	-	-
50%	31,057	876	31,962	458
75%	-	89,401	-	91,932
100%	13,010	158,741	17,407	156,860
150%	-	232	-	212
250%	-	417	-	453
1,250%	-	-	-	-
合計	735,030	-	734,040	-

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

## 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減させるための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

〈にっしん〉では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しています。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しています。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めています。

〈にっしん〉が扱う担保には、〈にっしん〉預金積金、有価証券、不動産等、保証には、信用保証協会保証、保証会社保証、人的保証等があります。その手続きについては、金庫が定める「貸出業務取扱規程」及び「担保物評価基準」等により適切な事務取扱及び適正な評価を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める事務取扱規程や各種約定書に基づき適切な取扱いに努めています。保有有価証券における保証には、日本国政府と地方公共団体があります。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,033	2,085	15,601	12,121	-	-	-

(注)1. 〈にっしん〉は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 「貸出金と自金庫預金の相殺」により信用リスクが削減された額は、記載していません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

お客様の外国為替取引等に係るリスクヘッジにお応えするため、為替先物予約取引を取扱っています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 単体 連結

与信相当額の算出に用いる方式	平成26年度		平成27年度	
	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式	BSカレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	109	80	-	-
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果とを勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-	-	-

  

	担保による信用リスク削減手法の効果とを勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果とを勘案した後の与信相当額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
①派生商品取引合計	179	218	179	218
(i)外国為替関連取引	179	218	179	218
(ii)金利関連取引	-	-	-	-
(iii)金関連取引	-	-	-	-
(iv)株式関連取引	-	-	-	-
(v)貴金属(金を除く)関連取引	-	-	-	-
(vi)その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
(vii)クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
②長期決済期間取引	-	-	-	-
合計	179	218	179	218

  

	平成26年度	平成27年度
担保の種類別の額	-	-
信用リスク削減手法の効果とを勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

  

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
	-	-	-	-

(注)クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

## 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家の場合) ※オリジネーターの場合は、該当ありません

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をすることをいいます。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されますが、〈にっしん〉においては、余資運用の一環として購入する場合にはオリジネーターにあたる取引には該当しません。

当該運用にかかるリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握し、「資金運用会議」等で報告を行い、適切なリスク管理に努めています。

また、証券化商品への投資は、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

### ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

〈にっしん〉は標準的手法を採用しています。

### ハ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っています。

### ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っていません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

### ① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)  
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー  
該当ありません。

### ② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等 単体 連結

- 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)  
該当ありません。
- 再証券化エクスポージャー  
該当ありません。

### ③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 単体 連結

信用リスク削減手法の適用の有無	なし
-----------------	----



## オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

〈にっしん〉では、オペレーショナル・リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク及び金庫業務を遂行する中で発生する恐れのある種々のリスク」と定義しています。

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスク管理を経営上の最重要事項の一つと位置づけ、理事会構成員全員が委員である「オペレーショナル・リスク管理部会」において、各部門が所管するオペレー

ショナル・リスクについて、定期的に「リスク管理計画」を見直し、計画に基づく改善対策を実施し、その改善状況について評価・検討し、報告しています。

### ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

〈にっしん〉ではオペレーショナル・リスクを算出する方法として、基礎的手法を採用しています。

## 出資・株式等エクスポージャーに関する事項

出資・株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場投資信託(ETF)、不動産投資信託(REIT)、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて理事会、市場リスク管理部会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品及び不動産投資信託(REIT)への投資は有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけられており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配

慮した運用を心がけています。なお、取引にあたっては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」や毎期定める「余資運用の基本方針」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。また、非上場株式、子会社・関連会社株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、〈にっしん〉が定める「資金運用規程」などに基づいた適切な運用・管理を行っています。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる会計処理については、〈にっしん〉が定める「有価証券会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っています。

### イ 貸借対照表計上額及び時価

#### 単体

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,638	10,638	10,532	10,532
非上場株式等のうち時価のあるもの	—	—	256	256
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	2,421	—	3,561	—
合計	13,059	10,638	14,350	10,788

#### 連結

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	10,638	10,638	10,532	10,532
非上場株式等のうち時価のあるもの	—	—	256	256
非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるもの	2,281	—	3,421	—
合計	12,920	10,638	14,210	10,788

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいています。  
 2. 上場株式等には、上場優先出資証券、上場投資信託(ETF)及び不動産投資信託(REIT)を含めて記載しています。  
 3. 非上場株式等のうち時価のあるものは、私算不動産投資法人への出資額を記載しています。  
 4. 非上場株式等のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものには、信金中央金庫及びその他の出資金等を含めて記載しています。

### ロ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

#### 単体 連結

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	売 却 益	158	売 却 損	214
売 却 損	2	408	償 却	—
償 却	—	—		

(注) 損益計算書における損益の額を記載しています。

### ハ 貸借対照表で認識され、且つ、損益計算書で認識されない評価損益の額

#### 単体 連結

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	2,289	1,668

### ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

#### 単体 連結

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	—	—

## 銀行勘定における金利リスクに関する事項

### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、〈にっしん〉においては、「資本配賦及びリスク量計測要領」に基づいて定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量(BPV)、一定期間内に特定の確率で生じうる最大損失額(VaR)及び一定期間における金利変動幅(パーセンタイル値)を利用した金利リスク量などを定期的に計測しています。計測結果についてはALM委員会等で協議・検討し、適宜、経営陣に報告するなど、資産・負債の最適化に向けたコントロールに努めています。

### ロ 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、右記の定義に基づいて算定しています。

- 計測方法…有価証券はVaR(観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼水準99%)預金、貸出金などその他の金利・期間を有する資産・負債は99/パーセンタイル値
- コア預金…対象預金:流動性預金(当座預金、普通預金、貯蓄預金等)ただし、外貨預金にかかる流動性預金は除いています。  
 算定方法:(イ)過去5年(各月末時点)の最低残高  
 (ロ)過去5年(各月末時点)の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高  
 (ハ)現残高の50%相当額  
 以上3つのうち最小の額を上限とします。  
 満 期:5年以内(平均2.5年)
- 金利感応資産・負債…預金、貸出金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

### 金利リスクに関する事項

#### 単体

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	有 価 証 券	4,044	有 価 証 券	2,233
貸 出 金	758	895	預 け 金	344
預 け 金	344	463	そ の 他	0
そ の 他	0	0	預 金	△183
預 金	△183	△201	金 融 派 生 商 品	0
金 融 派 生 商 品	0	△0	合 計	4,963
合 計	4,963	3,391		

#### 連結

(単位:百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	有 価 証 券	4,044	有 価 証 券	2,233
貸 出 金	758	895	預 け 金	344
預 け 金	344	463	そ の 他	0
そ の 他	0	0	預 金	△183
預 金	△183	△201	金 融 派 生 商 品	0
金 融 派 生 商 品	0	△0	合 計	4,963
合 計	4,963	3,391		

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当グループでは、金利ショックをパーセンタイル値(観測期間5年、保有期間1年で観測される金利変動の99/パーセンタイル値)及びVaR(観測期間1年、保有期間3ヵ月、信頼水準99%)で計測しています。  
 2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当グループでは普通預金等の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)リスク量を算出しています。  
 3. 金利リスク量のマイナス表示は金利リスク削減効果を意味しています。